

# JICA-CM4TIP 通信

No.18/2016.12.13

- ピア・サポート・グループ LOL の活動と裁判支援
  - LOL 合宿
  - 裁判での被害者支援
  - 人身取引対策ドナー会議
- 今後の予定

## タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◇ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果的に行われるために、JICA では被害者保護・自立支援に関わる多分野協働チーム (MDT) の能力強化と、支援能力向上に協力してきました。
- ◇ 当プロジェクトは 2015 年 4 月から 4 年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー (CM) 等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。

CM4TIP : Case Management for Trafficking in Persons の意味。  
詳細は HP ( <http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html> ) をご覧ください。



1 年間の活動報告をする LOL リーダーの一人

## 人身取引被害者のピア・サポート・グループ LOL の活動と被害者の裁判支援について

本プロジェクトでは、今年も人身取引被害者による人身取引被害者を支援する NGO の Live Our Lives (LOL) のメンバーを集めての合宿を行いました。人身取引被害者の社会復帰支援は本プロジェクトの 3 本柱\*1 の一つです。なかでも被害者中心主義のピア・サポート強化は重要な活動です。LOL の活動を話し合った合宿、裁判の、ドナー会議についてお伝えします。

### 恒例となった LOL 合宿

この CM4TIP 通信でも LOL について頻繁に取り上げていますが、人身取引被害者 (以下、被害者) による被害者支援は、被害者の社会復帰を促進しますし、被害者が力をつけることで被害者の声が多く伝わります。本プロジェクトはフェーズ 1 の時から毎年 1 回被害者が一同に会って研修を受ける機会を提供し、現在のフェーズ 2 においても継続しています。昨年は 15 名の LOL メンバーを集めて合宿を行い、今年も 19 名の参加がありました。

LOL はもともとタイの老舗 NGO の女性財団の働きかけによってできた集まりで、現在は 100 名以上のメンバーで構成される人身取引対策を行う NGO として社会開発人間安全保障省に登録しています。今回の合宿参加者の 19 名の内訳は、新メンバー 1 人、支援活動を行うリーダー格メンバー 7 人、裁判途中のメンバー 5 人、支援活動休止中のメンバー 6 人の参加がありました。被害に遭った国は、日本、韓国、バーレーン、南アフリカ、イタリア、ポーランドでした。

### 合宿での LOL 活動報告

今回の合宿では、2016 年の活動報告と反省点、同行支援している裁判の進捗発表、LOL 会長のガイさんの日本研修報告が行われました。

2016 年の活動ですが、メンバー間のカウンセリング、メンバーの人身取引裁判の同行、高校生を対象とした人身取引啓発活動以外に、エージェントを逮捕するための警察のおとり捜査の協力、タイの更生施設で保護されている未成年のラオス人に対するカウンセリング、人身取引被害者支援についての講演などの活動が実施されました。

裁判の進捗状況についてですが、南アフリカで人身取引被害に遭い、2013 年末から 2014 年にかけて帰国した 8 人女性のケースは、2014 年に警察に告訴したものの、その後宙ぶらりんの状態でしたが、LOL が政府関係機関と交渉をし、2016 年 12 月に裁判が行われることになりました。2007 年からずっと裁判を起こしているイタリアで被害に遭ったケースは、2014 年にエージェントは有罪となったものの、今年になってやっと犯人が逮捕されたとの報

告がありました。犯人の逮捕も LOL のメンバーが警察に強く働きかけることによって実現しました。

10 月に日本で研修を受けた LOL 会長は、その研修で最も感銘を受けたのはソーシャルワーカーが当事者の意思を尊重して支援を行っていること、政府が NGO に様々な活動を委託していることにより被害者のニーズに合った支援ができていたことだと言いました。今は、LOL のオフィスは女性財団のオフィスの一角を間借りしているが、LOL だけのオフィスを持ちたいと日本に行ってから強く思うようになったと発表していました。



支援の状況をまとめる参加者

註 \*1: プロジェクトの 3 つの柱は、①社会復帰支援、②帰国・帰還支援、③周辺国との連携です。社会復帰は必ずしも元のコミュニティに戻るのではなく、人身取引被害者の生活再建を意味します。



同じ被害者同士が手を取り合って支えあう  
痛みをわかり合える仲間だからこそ心強い



今後の活動としては、啓発活動の際に行う寸劇の質の向上、講師として呼ばれる機会が多いのでスピーチの研修を受けたいとの声がありリーダー格のメンバーから上がりました。支援活動に参加できないメンバーは、3年以内に家にトイレを設置したい、子どもにより良い教育を受けさせたいなどの具体的な将来計画を挙げていました。小さい子どもを抱える被害者が、「貧困の問題、家族の問題、借金の問題など考え出すと不安でいっぱいになる」と泣きながら話すと、多くのメンバーは「それは皆一緒。一つひとつゆっくり対処していくしかない」と泣きながら励まし合っていました。



## 裁判での被害者支援

12月6-8日、南アフリカで人身取引被害に遭った女性たちの裁判を傍聴してきました。裁判の当日、証人として8人の被害者女性と南アフリカで死亡した女性の夫が裁判所に足を運びました。これらの9人の証人は裁判の2週間前に担当の検事と面談して裁判の説明を受けています。そして検事との面談後、過去に裁判経験のあるLOLの会長と事務局長は、裁判に出るための心構えや質問に対する受け答えの仕方などを教えていました。

裁判の初日は、時間の都合上、証人として尋問を受けたのは3人だけでした。この3人には証人手当とし

て500バーツ支払われました。しかし、残りの6人は、地方から来ているにも関わらず、宿泊代、交通費、食事代など、一銭ももらえません。このような感じで裁判は3日間にも渡り、長い人になるとバンコクに3泊以上しなければなりません。また、裁判では被告人の雇った弁護士に執拗に質問され、思い出したくないことも詳細に聞かれ、誘導尋問に惑わされていく証人(被害者)を見るのは辛いことでした。

そんな中、自身も裁判経験のあるLOL会長は傍聴席で裁判を見守りながらメモをとり、これから証人としての出番がまわってくる被害者にアドバイスをしていました。法的支援を行うことは体力、気力、知力、忍耐を必要とする上に、時間とお金も必要で、大変高度で難しい支援であり、これらの問題に真摯に取り組み、自らの能力を強化しているLOLは本当に素晴らしいと思いました。

## 人身取引対策ドナー会議

11月29日にJICA事務所で人身取引対策ドナーミーティングを開催しました。タイには人身取引対策に対して技術や資金援助を行っているドナーがいくつかあります。当日は、EU、USAID、ノルウェー、スウェーデン、カナダ、オーストラリア大使館からの参加がありま

した。ドナーミーティングは年に3回ほど持ち回りで行われ、それぞれの活動を報告し、ゲストスピーカーを招いて話を聞くというところを行っています。

今回のミーティングでは前出のLOL会長と事務局長に法的支援活動をメインに講演してもらいました。法的支援の話をしてもらった背景には、アメリカやオーストラリアが警察、検察、裁判官の研修を主に行っているからです。警察、検察、裁判官の能力を強化することによって、人身取引被害者の認定作業の精度を上げることと加害者の取り締まりを強化することは大事です。しかし、被害者救済の視点が抜けている可能性も大きいがあるので、LOLに被害者救済という視点にたった法的支援を行う上での困難や課題について話をしてもらいました。講演後、より詳細を聞きたいと参加者がLOLにアプローチしていましたし、LOLの存在をドナーコミュニティに知ってもらおうよい機会となりました。

## 今後の予定

- チェンライ県山岳民族人身取引対策コーディネーター研修のフォローアップ(12/18-19)
- 日本での研修の報告会(1/12)
- メコン地域ワークショップ(2/7-11)



JICA タイ 鯉沼次長の挨拶



各国大使館・援助機関の担当者に講演するLOLメンバー

◇ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするためJICA 専門家の見聞をお送りしています。JICA およびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りしています。